

ご存知ですか？ 国民年金の任意加入制度

問 岡谷年金事務所 ☎23-3661 または 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間（480月）保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間、国民年金に任意加入して保険料を納めることにより満額の年金に近づけることができます。

65歳になっても受給資格期間10年（120月）に満たない場合は、70歳になるまでの間、受給資格期間を満たすまで任意加入し保険料を納めることにより受給権を確保することができます。（昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます）



また、海外に居住する20歳以上65歳未満の日本国籍を有する方も国民年金に任意加入することができます。任意加入しない場合、海外在住期間は合算対象期間として老齢基礎年金などの受給資格期間に算入されますが、受給する年金額には反映されません。

任意加入は申し出た日からの加入となりますので、さかのぼっての加入はできません。厚生年金・共済組合に加入中の方も加入はできません。

60歳以上の任意加入について、保険料の納付方法は口座振替が原則です。加入手続きには年金手帳、通帳、届出印をお持ちのうえ、岡谷年金事務所または住民福祉課国保年金係までお申し込みください。

骨密度検診のお知らせ

問 申込 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎62-9134

骨密度検診を下記のとおり実施します。

【検診日程】 平成29年9月11日(月)～15日(金)
19日(火)～20日(水) 7日間を予定しています。

【対象者】 平成29年度中に以下の年齢に該当となる方で町内在住の女性。（生年月日は以下のとおりです。）

- ①45歳：昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
- ②50歳：昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
- ③55歳：昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
- ④60歳：昭和32年4月2日～昭和33年4月1日

【申込締切】 平成29年8月8日(火)厳守
※骨密度検診対象者には、申込書を送付してあります。
受診を希望される方は忘れずに申込をしてください。

【検診一部負担金】 1,400円
※検診一部負担金が免除になる方は、下記のとおりです。



免除の対象となる方

- ①生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方
- ②当該年度分の町民税非課税世帯に属する方

*上記の①②に該当する方は、保健センターにて受診日の前日までに申請手続きをしてください。